

平成 25 年 1 月 11 日

IOSCO による金融指標に関する市中協議

証券監督者国際機構（IOSCO）は、本日、金融指標に関する市中協議報告書（以下、「本報告書」という。）を公表した。本報告書は、金融市場の指標に関する代表理事会レベルのタスクフォースによる議論で明らかになった政策課題について、一般からコメントを求めるものである。

本報告書は、指標の潜在的な不正確性や操作に関する懸念について議論し、また、以下を含む、証券、デリバティブ等の金融セクター全体の指標に関する政策課題を特定するものである。

- ・ 指標設定プロセスに対する規制監督に関する適切な水準
- ・ 指標算定手法に適用すべき基準
- ・ 情報提供金融機関及び管理機関内における、指標設定プロセスでの利益相反に対する信頼できるガバナンス構造
- ・ 指標設定プロセスの透明性及び公開性の適切な水準

また、本報告書は、市場参加者が新しい指標または別の指標への移行を試みる際に直面するかもしれない問題についても検討している。信頼できる指標を算定する際には、利用する情報が十分にあるべきである。情報が十分ではない場合には、規制当局は、その指標から移行することを検討すべきである。

当該市中協議報告書の後、金融指標及びその関連活動に関して、健全で国際的に統一的な政策ガイダンス及び原則の枠組みを明確にする予定にしている。

当該タスクフォースは、欧州証券市場機構（ESMA）、国際決済銀行（BIS）及び欧州委員会（EC）等の他の監督機関による関連する地域的・国際的な取組みと定期的に協調・協力してきた。

IOSCO 代表理事会議長の河野正道氏は以下のように述べた。

「世界中の金融市場において広く利用されている指標に対する信頼を回復することは、国際金融システムの健全性・効率性・安定性を確保するため、また借り手や投資家の利益を守るための緊急の課題である。IOSCO は、指標の管理機関、情報提

供者、利用者、及び規制当局を含む広い範囲の関係者に関する政策ガイダンス及び原則を策定することを通じ、この取組みに貢献することになっている。この報告書は、この目標を達成するための第一歩であり、世界中の幅広い関係者より意見が寄せられることを期待している。」

当該タスクフォースの共同議長であり英国金融サービス機構マネージング・ダイレクターであるマーティン・ウィートリー氏は以下のように述べた。

「この IOSCO 市中協議報告書は、金融市場で広範に使用されている指標の信頼性及び健全性を強化する最初の国際的取組みである。英国はこの取組みの第一線におり、ウィートリー・レビューでの発見事項や提言と整合的に作業に取り組んでいる。この市中協議報告書は、指標の監督、透明性及び設定の基準について IOSCO が健全で国際的に適用できる原則を策定するための重要なステップである。」

当該タスクフォースの共同議長であり米国商品先物取引委員会委員長であるギャリー・ゲンスラー氏は以下のように述べた。

「虚偽に報告された LIBOR やその他の指標は、市場の健全性を害し、金融システムに対する公衆の信用を揺るがすものである。この IOSCO 市中協議報告書は、指標に対する国際的な原則の策定、また、必要性が生じた時に新しい指標に移行するためのメカニズム及びプロトコルの策定にとって重要なものである。市中からの多くの意見を期待しており、それは IOSCO の最終報告書にとっても非常に価値のあるものとなるだろう。我々は、指標が、参照する市場の実状を誠実性及び信頼性を持って反映するものとして、公益に資するものであることを確保しなければならない。」

本報告書に対するコメント期限は、2013 年 2 月 11 日（月）である。